

令和7年7月14日

保護者 様

芦屋市こども福祉部  
こども家庭室ほいく課

## 市立認定こども園・保育所における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

平素は、本市保育行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、令和6年4月から改正気候変動適応法が全面施行され、熱中症警戒アラートが熱中症警戒情報として法に位置づけられるとともに、より深刻な健康被害が発生しうる場合に備え、一段上の「熱中症特別警戒情報（通称：熱中症特別警戒アラート）」が創設されました。

「熱中症特別警戒アラート」は、県内全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の「日最高暑さ指数（WBGT）」が35に達すると予測される場合に発表されます。発表された県では、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります。

つきましては、兵庫県に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合について、下記のとりの対応を基本とします。

### 記

#### 1 「熱中症特別警戒アラート」当日の市立認定こども園・保育所の対応

- （1）認定こども園幼稚園部（1号認定児）は臨時休園とします。
- （2）認定こども園保育所部（2・3号認定児）及び保育所は、開園所します。

保護者において登降園時のこどもの安全確保に留意いただき、保育施設内では熱中症対策を行い保育します。

※当日在宅される場合（育休中、仕事を休める等）は、ご家庭で保育をお願いします。

#### 2 「熱中症特別警戒アラート」発表について（前日14時頃発表）

県内すべての「暑さ指数情報提供地点（兵庫県は19か所）」における、翌日の暑さ指数（WBGT）最高値35以上になると予測される場合に、環境省から発表されます。

**【例】 9月1日14時頃：環境省から発表 ➡ 9月2日 1号認定児：臨時休園  
各所園で使用しているシステムで連絡します。**

＜環境省：熱中症予防情報サイト＞

・熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートの発表状況…

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

・兵庫県内の暑さ指数情報提供地点（19箇所）の状況と予測 ……………

[https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt\\_data.php?region=07&prefecture=63](https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php?region=07&prefecture=63)



※「熱中症特別警戒アラート」は一日中継続されます。発表後に天候が変わっても、発表の追加や取り消しはありません。